

エリシオン天橋立

(平成23年7月1日現在)

■施設

項 目		京都市有料老人ホーム設置運営基準指針（抜粋）	エリシオン天橋立
所在地		—	京都府宮津市字万年小字赤岩1060-1
最寄り駅		—	北近畿タンゴ鉄道宮津線天橋立駅から徒歩17分
電話番号		—	0772-45-1120
ホームページアドレス		—	http://www.ely-safety.com
施設の 類型等	類型	—	介護付
	居住の権利形態	—	利用権方式
	入居時の要件	—	要支援・要介護
	特定施設入居者生活介護の指定	—	あり
敷 地	権利形態（所有・賃貸借）	—	所有
	敷地面積	—	2,882.19㎡
	契約期間	・入居契約期間が終身の場合は契約期間は30年以上	—
建 物	権利形態（所有・賃貸借）	—	所有
	契約期間	・入居契約期間が終身の場合は契約期間は20年以上	—
	建物の構造	・建築基準法に規定する耐火建築物・準耐火建築物	鉄骨造 地上3階建て
	延床面積	—	2,930.92㎡
建築年月日		—	平成23年4月11日
開設年月日		—	平成23年4月12日
入居者数／入居定員		—	46 / 60
居室概要		- 一般居室：個室、床面積21.6㎡以上（談話室、集会室等共用設備がある場合は15.63㎡以上） - 介護居室：個室、床面積13.2㎡以上 ※一般居室で介護サービスを提供する場合は不要	介護居室 60室（19.87～21.05㎡）
設 備 概 要	食堂	（共通事項） ・提供するサービス内容に応じ設置すること。 ・入居者の身体機能の低下や障害が生じた場合にも対応できるよう配慮すること。 （食堂、浴室、便所、洗面設備） ・居室内に設置されている場合を含む。 （機能訓練室） ・他に機能訓練を行うための適当な場所が確保される場合には設置しなくてもよい。 （健康・生きがい施設） ・入居者が健康で生きがいを持って生活することに資するため、例えば、スポーツ・レクリエーション施設、図書室等を設けることがのぞましい。	○
	浴室		○（各室、大浴槽2、特殊浴槽1）
	便所		○（各室、共用7）
	洗面設備		○（各室）
	機能訓練室		○
	医務室（健康管理室）		○
	健康・生きがい施設		—
	廊下幅		2.09m以上
要	スプリンクラー	・火災等に対応するための設備を十分設けること。	○
	バリアフリーの対応状況	—	○
	緊急通報装置の設置状況	—	○（各室）
	外線電話回線の設置状況	—	○（各室）
	テレビ回線の設置状況	—	○（各室）

■事業主体

施設名 エリシオン天橋立

項 目	京都府有料老人ホーム設置運営基準指針（抜粋）	エリシオン天橋立
事業主体名	・ 個人経営でないこと。	株式会社セフティライフ
所在地	—	奈良県北葛城郡広陵町馬見南四丁目 1 番 1 号
電話番号	—	0 7 4 5 - 5 4 - 6 1 4 0
設立年月日	—	平成 1 2 年 8 月 2 5 日
ホームページアドレス	—	http://www.ely-safety.com

■職員体制

項 目	京都府有料老人ホーム設置運営基準指針（抜粋）	エリシオン天橋立
職 員 数	施設長	1
	事務員	2
	生活相談員	1
	介護職員	2 5
	看護職員	3
	機能訓練指導員	1
	計画作成担当者	1
	医師	—
	栄養士	1
	調理員	—
夜勤体制（最小人数）		2

■利用料等

項 目	京都府有料老人ホーム設置運営基準指針（抜粋）	エリシオン天橋立
一 時 金	入居一時金（1人入居の場合）	5 7 0 万円～0 円
	介護費用の一時金	—
	その他に要する一時金	—
	返還金の保全措置	保全措置あり
入居者基金への加入		○
月額利用料(目安) (食費、管理費、介護費用(介護保険に係る利用料を除く。)、家賃相当額を含む。)		106, 700～201, 700円 (入居一時金の額に依る)
要介護状態になった場合	介護を行う場所	居室
	追加費用の有無	あり

■情報開示

項 目	京都府有料老人ホーム設置運営基準指針（抜粋）	エリシオン天橋立
重要事項説明書の公開	・ 重要事項説明書、契約書、管理規程を公開し、求めに応じて交付すること。	○
契約書の公開		○
管理規程の公開	・ 一時金を受領する施設については、貸借対照表、損益計算書等を入居希望者の求めに応じて閲覧すること。	○
財務諸表の閲覧		○
事業収支計画の公開	・ 経営状況、将来見通しに関する理解に資する観点から、事業収支計画も閲覧に供するよう努めること。	○

■介護サービス等の一覧表

施設名 エリシオン天橋立

項 目	特定施設入居者生活介護費 で実施するサービス	特定施設入居者生活介護費、 各種一時金、月額の利用料等 で実施するサービス	別途利用料を徴収した上で 実施するサービス
介護サービス			
食事介助	○	—	—
排泄介助・おむつ交換	○	—	—
おむつ代	—	—	○
入浴（一般浴）介助・清拭	○	—	—
特浴介助	○	—	—
身辺介助（移動・着替え等）	○	—	—
機能訓練	○	—	—
通院介助（協力医療機関）	○	—	—
通院介助（協力医療機関以外）	—	—	○
生活サービス			
居室清掃	○	—	—
リネン交換	○	—	—
日常の洗濯	○	—	○
居室配膳・下膳	○	—	—
入居者の嗜好に応じた特別な食事	—	—	○
おやつ	—	—	○
理美容師による理美容サービス	—	—	○
買い物代行（通常の利用区域）	○	—	—
買い物代行（上記以外の区域）	—	—	○
役所手続き代行	○	—	○
金銭・貯金管理	—	—	—
健康管理サービス			
定期健康診断	—	—	○
健康相談	○	—	—
生活指導・栄養指導	○	—	—
服薬支援	○	—	—
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	○	—	—
入退院時・入院中のサービス			
移送サービス	○※	—	○※
入退院時の同行（協力医療機関）	○	—	—
入退院時の同行（協力医療機関以外）	—	—	○※
入院中の洗濯物交換・買い物	○※	—	○※
入院中の見舞い訪問	○※	—	○※

※協力医療機関を対象

※協力医療機関以外を対象

■その他

項 目	京都府有料老人ホーム設置運営基準指針（抜粋）	エリシオン天橋立
協力医療機関	・ 医療機関と協力契約を結ぶこと。	医療法人財団 宮津康生会 宮津武田病院
体験入居の有無	・ 契約締結前に体験入居の途を設けること。	あり
（社）全国有料老人ホーム協会への加入	—	○